

令和元年

第8回飯舘村農業委員会定例総会
会議録

(令和元年8月23日)

飯舘村農業委員会



令和元年第8回飯館村農業委員会定例総会会議録

招集年月日	令和元年8月23日(金)					
招集場所	飯館村役場 第一会議室 (2階)					
開閉会の日時(宣言)	開会 令和元年8月23日 午後1時30分		閉会 令和元年8月23日 午後2時03分			
応(不応)招委員及び 出・欠席等委員 出席委員 7名 欠席委員 0名 (○出席・△欠席 ×不応招 ▲公務欠席)	議席 番号	氏名	出欠	議席 番号	氏名	出欠
	1	嶋原新一	○	2	渡邊里子	○
	3	原田直志	○	4	赤石澤忠則	○
	5	山田 豊	○	6	西尾ツネ	○
	7	菅野啓一	○			
会議録署名委員	2番 渡邊里子			4番 赤石澤忠則		
職務出席者	事務局長 山田敬行			事務局次長 小林浩二		
議事日程	別紙のとおり。					
会議に付した案件	別紙のとおり。					
会議の経過	別紙のとおり。					

令和元年第8回飯舘村農業委員会定例総会

飯舘村農地利用最適化推進委員の出席状況

no	氏名	主担当地区（行政区）	摘要
1	武田富彦	草 野	議案第22号-1
2	木幡良勝	伊丹沢	議案第22号-2
3	長井 実	関 沢	
4	高野光雄	小 宮	
5	齊藤照夫	八木沢・芦原	
6	菅野和彦	佐 須	
7	佐藤隆男	飯樋町	
8	森永正男	前田・八和木	
9	林 吉安	白 石	
10	細杉朝雄	前 田	

(議事日程)

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 会議録署名委員の指定
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 議案第 2 2 号
農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について (2 件)
- 日程第 5 議案第 2 3 号
農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について (1 件)

(会議の経過)

○開会

事務局長) 本日の委員の出欠の状況を報告した。

本日の議案は、農地法第3条第1項の規定による許可申請が2件、農地法第5条第1項の規定による許可申請が1件です。

これより令和元年第8回飯館村農業委員会定例総会を開会します。

○会長あいさつ

会 長) 本日は農業委員全員出席をいただき感謝申し上げます。

前回の定例総会は、議案件数が多数でしたが慎重審議をいただき重ねて感謝申し上げます。

また、局長が海外公務出張から無事に帰国のうえお土産までいただきありがとうございます。

8月2日に実施した農業体験では、東京大学の学生が、畑の周囲に電気柵を設置、ソバの作付け等を行いました。ご協力いただいた委員の皆様にご感謝申し上げます。現在の生育状況は良好で、花目見え始め、30センチ程度に生長しています。この様子は、飯館村広報9月号で紹介される予定です。

併せて、農地転用に関する注意点等も掲載していただくことにしております。

また、本日は上飯樋行政区で進めている中間管理事業の取組状況を、赤石澤委員から報告していただくことになっておりますので、よろしく願いいたします。

厳しい残暑が続いておりますので、健康にご留意してください。

○総会成立宣言

会 長) 本日の定例総会出席委員7名で定足数に達しています。

よって、本日の定例総会は成立することを宣言します。

(議事進行 会長が議長となり会議を運営する)

○日程第1 諸般の報告

議 長) 本日の定例総会の議事日程及び議案は配付のとおりです。

日程第1 諸般の報告を事務局に求めます。

事務局長) 諸般の報告として、令和元年7月30日から8月23日の経過

並びに今後の予定を報告します。

○日程第2 会議録署名委員の指定

議 長) 会議録署名委員の指定を行います。
会議規則第22条の規定により、
2番 渡邊里子委員、4番 赤石澤忠則委員を指名します。

○日程第3 会期の決定

議 長) 会期の決定についてお諮りします。
本日の定例総会の会期は本日1日限りにしたいと思えます。
ご異議ありませんか。
(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしを認め、今回の定例総会の会期は本日1日限りに決定
します。

○日程第4 議案第22号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に
ついて

議 長) 議案第22号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に
ついて議題とします。議題が2件のため、一つずつ進めます。
それでは、1の概要説明を事務局に求めます。

事務局長) 議案第22号の1を(議案のとおり)説明します。

担当委員) 議案第22号の1について、担当の農地利用最適化推進委員・
武田富彦が調査報告いたします。

8月20日、私と木幡委員、譲渡人が譲受人の自宅に伺いました。
両者は兄弟関係になっており、譲受人は申請農地を借りていたが、
農地取得要件の変更に伴い、譲渡人に取得したい旨を申し出した
とのこと。

農地の現況は、花等が作付けされ、営農計画のとおり手入れがさ
れていることを確認してきました。

≪ 休 議 (午後1時38分から午後1時39分) ≫

議 長) 議案第22号の1について、質疑を求めます。

(『質疑なし』の声あり)

議 長) 質疑を終了いたします。

それでは採決いたします。議案第22号の1について、

原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議長) 異議なしと認め、議案第22号の1は原案のとおり可決しました。

つづいて、2について概要説明を事務局に求めます。

事務局長) 議案第22号の2を(議案のとおり)説明します。

議長) 次に、担当委員・木幡良勝委員から調査の所見を求めます。

担当委員) 議案第22号の2について、担当の農地利用最適化推進委員・木幡良勝が調査報告いたします。

8月20日、私と武田委員、譲受人が立ち会いで現地調査を行ってきました。

両者は親子関係にあり、譲渡人は機会を見て農地を譲受人に任せてきたそうです。

今回の申請では、譲渡人が高齢になってきたことから、譲受人に全ての農地を生前贈与するものです。

なお、申請農地は松塚地区と深谷地区にもあることから、山田委員と原田委員に連絡を取りながら、事前・事後の現地調査を行い問題のないことを確認しています。

〈 休 議 (午後1時42分から午後1時43分) 〉

議長) 議案第22号の2について、質疑を求めます。

(『質疑なし』の声あり)

議長) 質疑を終了いたします。

それでは採決いたします。議案第22号の2について原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議長) 異議なしと認め、議案第22号の2は原案のとおり可決しました。

○日程第5 議案第23号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

議長) 議案第23号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について議題とします。

それでは、1の概要説明を事務局に求めます。

事務局長) 議案第23号の1を(議案のとおり)説明します。

議長) 次に、担当委員・赤石澤忠則委員から調査の所見を求めます。

担当委員) 議案第23号の1について、担当の農業委員・赤石澤忠則が調査報告いたします。

比曽地区の主担当が議長であるため私(農業委員・赤石澤忠則)が調査報告を行います。

申請農地の登記地目は原野ですが、菅野信男さんが牧草地として借用していた農地です。この農地は周囲が山林で囲まれ、村道から離れているため目視できない立地条件です。(第2種農地相当) 今回の申請経緯は、菅野会長が農地パトロールを行っていたところ、申請農地付近の土地に新たな電柱が設置してあることを不信に思い、立ち入ったところ、太陽光発電設備が設置されていたため、設定人に経緯を聴取のうえ農地法に違反する旨を説明し、事業者に工事の一時中止を求め、農地法第5条申請を指導したものです。

なお、今回の転用する農地に隣接する土地の地権者への理解が図られ、営農等に影響はないものと思われまます。

《 休 議 (午後1時49分から午後2時02分) 》

議 長) 議案第23号の1について、質疑を求めます。

(『質疑なし』の声あり)

議 長) 質疑を終了いたします。

それでは採決いたします。議案第23号の1について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしと認め、議案第23号の1は原案のとおり可決しました。

○閉会の宣告

議 長) 本日の議事は全て終了いたしました。

これで令和元年第8回飯舘村農業委員会定例総会を終了します。ご苦労さまでした。

以上は、会議の経過を記録した内容に相違ないことを確認し署名する。

令和元年8月23日

飯舘村農業委員会 会長 菅野 啓一

同 議事録署名委員 2番 渡辺 里子

同 議事録署名委員 4番 赤石澤 忠則